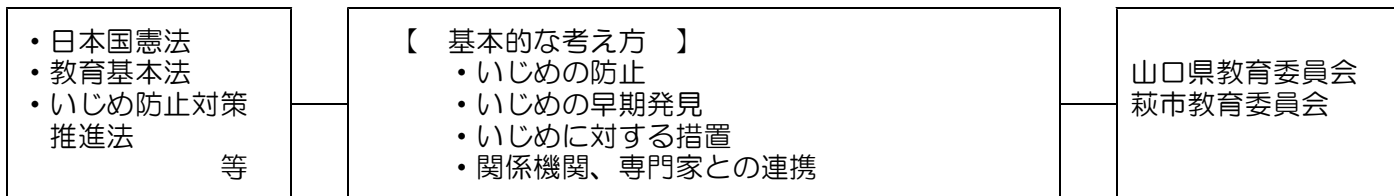


令和4年度 学校いじめ防止基本方針・全体計画

萩市立小中一貫教育校 越ヶ浜中学校



安心・安全な学校づくりのための取組		
<p>○いじめを生まない風土・環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や特別活動、学校行事を通じて自己有用感、集団所属意識や達成感をもたせる。 ・学習や学校生活を通じて規範意識を高めるとともに、相手を思いやる集団づくりに取り組む。 ・道徳や特別活動だけでなく全教科において、仲間との関わりをもたせた活動を設ける。 ・生徒の発達段階に応じた適切な指導により、明るい学級づくりに取り組む。 ・学級通信や学級懇談会を通じて生徒の実態や担任の指導方針について保護者の理解を得るとともに、連携を深める。 ・学級や学校だけでなく、地域の人材を生かして、生徒の育成に取り組む。 	<p>○わずかな生徒の変化にも気づき、情報を共有する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師は「いじめは必ず起こりうるもの」という認識を常にもつ。 ・「いじり」「からかい」はいじめとの境界が不明瞭であり、見えない所で被害が発生している可能性があるという認識をもつ。 ・生活ノートや生徒の言動、表情等に留意しわずかな変化やサインを見逃さない。 ・日常の観察や週末・教育相談アンケート、定期教育相談等、様々な場面で得た生徒の情報の報告・連絡・相談を組織的、計画的に行い、情報共有に努める。特に職員朝礼での情報共有を密にする。 ・研修などを通じて、教育相談技術やカウンセリングマインドの向上に努める。 ・養護教諭との連携を密にし、保健室の機能を充実させる。 ・スクールカウンセラー（SC）や臨床心理士など、専門家や関係機関との連携を行う。 ・保護者対象の教育相談を実施し、家庭の悩みに誠実に対応する。 	<p>○加害・被害生徒およびその保護者などへの指導と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正確な情報収集をもとに、対応を的確に判断する。 ・学校いじめ防止対策会議において、加害・被害生徒やその保護者への必要な措置を検討する。 ・市教委や関係機関との連携を密にし、必要に応じて外部機関や専門家に支援を求める。 ・指導は、改善段階で終わらず、解消（3ヶ月を目安として、実害がなく、本人保護者とも苦痛を感じていない）に向けて継続して生徒指導体制を継続する。 ・周囲の生徒に対しても、自分の問題としてとらえさせる指導を行い、いじめを絶対に許さない風土を育てる。 ・被害生徒の精神的・肉体的な安心安全を保障する。 ・加害生徒の抱える課題を見極め必要な支援を行う。 ・いじめが発覚した場合は、最優先で対応する。
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめゼロ宣言の朗唱 ・校長講話、メッセージ ・生徒会活動、委員会活動 ・各教科、道徳、特別活動 ・ボランティア活動の実施 ・学級通信、学校だより ・コミュニティスクールとの連携 ・いじめ、体罰相談窓口〔教頭〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（定期、キャッチ） ・週末アンケート、教育相談アンケートなどの調査 ・スクールカウンセラーとの連携 ・職員会議、ケース会議など ・いじめチェックリストの活用 ・教職員研修の実施 ・SCによる保護者教育相談〔教育相談担当〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委を始めとする関係機関との連携 ・スクールカウンセラーとの連携 ・校内いじめ防止対策会議 ・家庭訪問 ・当該生徒へのカウンセリング ・保護者教育相談の開設 ・警察との連携

【関連する取組】

<p>○学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習に起因する不満や不適応を改善し、分かる喜びと自己肯定感を向上させる。 ・学び合う集団づくりに取り組むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。 <p>○豊かで健やかな心身の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的な活動をもとに、集団帰属意識や自己有用感、充実感を育む。 ・部活動や朝の体力作りなどをもとに、我慢する・耐える心と身体を育む。

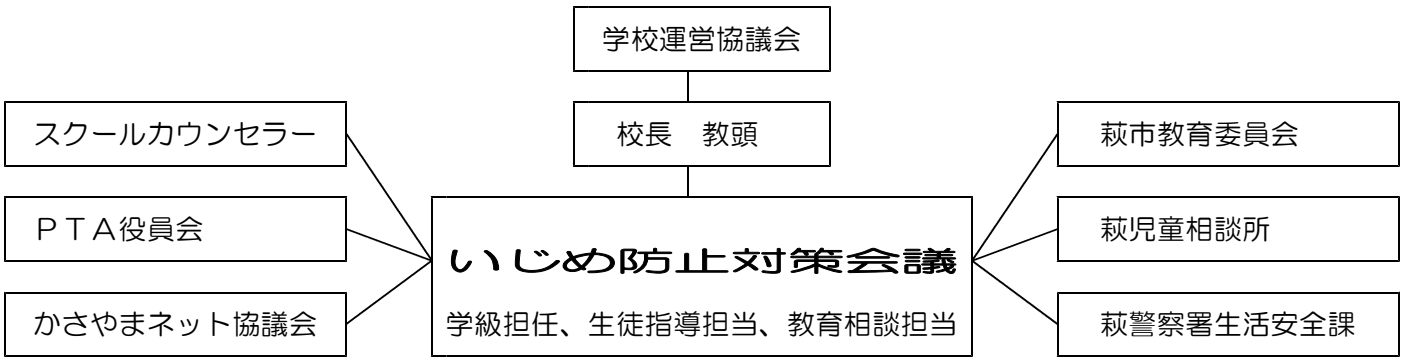
【めざすべき学校の姿】

<ul style="list-style-type: none"> ○生き生きと学習や活動に励む学校 ○豊かな心と社会性を育み、安心して過ごせる学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒も教師も互いに学び合う学校 ○保護者・地域と連携して教育を推進する学校
---	---

【 組織の設置 】

○組織の構成

- ・いじめ防止対策主任を生徒指導担当とし、管理職を含めて生徒指導部会が兼ねる。
- ・生徒指導部会の構成は、学級担任、生徒指導主任、教育相談担当で構成する。事案の内容や対応により、関係機関や外部専門家などを招聘する。



【 年間計画 】

月	活動内容
4月	生徒指導研修・生徒情報交換 週末アンケート
5月	SC相談 週末アンケート
6月	定期教育相談 教育相談事前アンケート SC相談 週末アンケート 情報モラル教育
7月	週末アンケート SC相談・いじめ防止対策会議
8月	小中合同職員会 教職員研修
9月	SC相談 週末アンケート 小中地域合同ボランティア大作戦
10月	いじめ防止・根絶強調月間 定期教育相談 SC相談・いじめ防止対策会議 週末生活アンケート
11月	SC相談 週末アンケート 人権参観日 すこやか参観日(学校保健安全委員会)
12月	SC相談 週末アンケート
1月	SC相談 週末アンケート
2月	SC相談・いじめ防止対策会議 週末アンケート
3月	定期教育相談 SC相談 週末アンケート 入学説明会(新入生体験入学) 新入生情報交換(小学校、SCより)

- ※いじめゼロ宣言の朗唱を毎朝の短学活で実施。
- ※週末アンケートは、毎週木曜日に実施。
- ※随時、教育相談を行う。